

2021年度中央大学入学試験 新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置申請の手引

1. 特別措置の概要

中央大学では、新型コロナウイルス感染症に罹患した等の理由により、本学統一入試、一般入試(英語外部検定試験換算型を含む)、英語外部検定試験利用入試、大学入学共通テスト利用入試併用方式の受験ができなかった当該入試志願者を対象に、期限内に所定の手続を行うことを条件に、学部・試験方式毎に大学入学共通テスト利用入試の成績を利用した合否判定を行う措置(以下、「特別措置」とします)を講じます(大学に来場しての追試験は実施しません)。また、特別措置の対象となった者については、入学検定料の追加徴収は行いません。

※「特別措置」は2021年度入学試験に限り行うものです。

2. 特別措置の対象者

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、統一入試、一般入試(英語外部検定試験換算型を含む)、英語外部検定試験利用入試、大学入学共通テスト利用入試併用方式における本学個別試験に欠席した者(試験会場入場後、当該入学試験開始前(注)までに受験を取りやめた者を含む)で、所定の証明書類等を本学が定めた期日までに不備なく提出できる者。

なお、次の(1)～(3)のいずれにも該当しない場合は、本特別措置の対象となりません。

- (1) 志願者本人が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが欠席理由であり、その事実を証明する書類(医師の診断書等)を提出できる者。
- (2) 志願者本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されていることが欠席理由であり、その事実を本人からの申請に基づき本学が認めた者。
- (3) 大学入学共通テストの特例追試験(2月13日、2月14日実施)を受験するために、本学商学部の一般入試B、大学入学共通テスト利用入試併用方式Bの個別試験のいずれか(2月13日実施)または本学経済学部の一般入試I、英語外部検定試験利用入試I、大学入学共通テスト利用入試併用方式Iの個別試験のいずれか(2月14日実施)を欠席した者。

※(3)の場合、特例追試験を受験するにいたった理由は新型コロナウイルス感染症に限らないものとします。

(注)本措置においては、**受験が必要な最初の時限の教科**の問題冊子および解答用紙の配付開始時点をもって、当該入学試験開始とします。問題冊子や解答用紙を受け取ったか否かに関わらず、この時点で試験室にいた場合、本措置の対象とはなりません。

注意

1. 本学の試験日において受験した科目が、各学部・試験方式が定める合否判定科目を満たしている場合は、当該科目の成績により合否判定を行うため、当該入学試験については、特別措置の対象外となります。
2. 統一入試を除き、同一試験日において特別措置に申請できるのは1学部の入学試験のみです。
3. 出願時にそれぞれ「初めて出願登録する」で登録し、同一試験日でも出願内容の異なる複数の受験票が発行された場合、特別措置に申請できるのは同一の受験票に表示された入学試験のみです。
4. 統一入試において、追加出願機能を使用せず複数回出願し、別々の出願内容の受験票が発行された場合、特別措置に申請できるのは、いずれかの受験票に表示された出願内容のみです。)

3. 特別措置の対象となる大学入学共通テストの科目・配点について

大学入学共通テストの科目・配点を、本学統一入試(学部別)および各学部の一般入試、英語外部検定試

験利用入試、大学入学共通テスト利用入試併用方式の科目・配点にそれぞれ読み替えて合否判定を行います。合否判定に使用する大学入学共通テストの科目・配点は、下記の本学 Web サイトにて確認してください。

<本学 Web サイト【入学試験要項(ダウンロードページ)】>

<https://www.chuo-u.ac.jp/admission/faculties/center/application/guide/>

2021 年度中央大学入学試験特別措置読替一覧(PDF)

4. 特別措置の申請手続

上記「2. 特別措置の対象者」の(1)~(3)のいずれかに該当し、特別措置を申請する者は、欠席した本学入学試験の翌日から ~~2021年2月17日(金)(必着)~~ **2021年2月25日(木)(必着)までに速達・簡易書留にて**以下の書類を本学入学センター事務部入試課宛に送付してください(期限後の申請は一切受け付けません)。なお、対象者によって、提出する書類が異なります。

※複数の試験日が該当する場合も、必ず1回の申請で申請手続を完了してください。

※提出書類に基づき本学にて手続を行いますので、不備や誤りが無いようにしてください。

(1) 志願者本人が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

以下、①、②、③を期日までに提出してください。

- ① 2021 年度中央大学入学試験 新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置申請書(本学所定用紙)
- ② **受験者本人の感染の事実と療養期間が分かる**医師の診断書もしくは**感染の事実と療養期間が分かる、公的機関が発行した書類(コピー可)**
- ③ **令和3年度大学入学共通テスト成績請求票(私立大学・公私立短期大学用)**
※本学の 2021 年度大学入学共通テスト利用入試への出願時に、既に送付している場合も**特別措置の申請時には改めて提出してください。**

(2) 志願者本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されている場合

以下、①、②および③または④を期日までに提出してください。

- ① 2021 年度中央大学入学試験 新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置申請書(本学所定用紙)
- ② **令和3年度大学入学共通テスト成績請求票(私立大学・公私立短期大学用)**
※本学の 2021 年度大学入学共通テスト利用入試への出願時に、既に送付している場合も**特別措置の申請時には改めて提出してください。**
- ③ **新型コロナウイルス感染者と濃厚接触後14日以内であること**と**新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示され、受験を予定していた本学入学試験の前日までに同指示が解除されないことが確認できる書類**(保健所からの通知文、メール等でも可とするが、受験者本人氏名、経過観察期間、発行元の保健所の記載があるものに限る)
- ④ 誓約書(本学所定用紙)【該当者のみ】
※「④誓約書」については、③が提出できない場合のみ、必要事項を記入し、提出すること。

(3) 大学入学共通テストの特例追試験を受験するために、本学入学試験(2月13日、2月14日実施)を欠席した場合

以下、①、②、③を期日までに提出してください。

- ① 2021 年度中央大学入学試験 新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置申請書(本学所定用紙)
- ② 特例追試験受験申請手続時に交付された「特例追試験受験許可書」のコピー
- ③ **令和3年度大学入学共通テスト成績請求票(私立大学・公私立短期大学用)**
※本学の 2021 年度大学入学共通テスト利用入試への出願時に、既に送付している場合も**特別措置の申請時には改めて提出してください。**

本学所定用紙は、2月上旬に下記の本学 Web サイト内に掲載します。

<本学 Web サイト【入学試験要項(ダウンロードページ)】>

<https://www.chuo-u.ac.jp/admission/faculties/center/application/guide/>

- ・2021 年度中央大学入学試験 新型コロナウイルス感染症に伴う特別措置申請書(本学所定用紙)(PDF)
- ・誓約書(本学所定用紙)(PDF)

※提出書類に記載されている個人情報は、「中央大学個人情報保護規程」、「中央大学個人情報保護方針」に基づいて細心の注意を払って取り扱い、入学試験実施、学内における各種統計処理、及び公的機関による調査回答を行うために使用します。

5. 決定通知について特別措置申請受理の確認方法について

特別措置の申請手続きが完了し、特別措置の対象となった場合は、2021年3月4日(木)11時に、申請を受理した学部・入試方式毎に、UCARO 上の「受験一覧」において、特別措置用の出願情報 BOX を公開しますので、必ず確認してください。

※本学において、申請内容に基づく確認ののち、特別措置の対象とならなかった場合(大学入学共通テスト未受験者および特別措置において各学部・入試方式が指定する共通テストの指定教科・科目の未受験者を含む)、特別措置用の出願情報 BOX は表示されません。

※申請内容と異なる場合や、申請要件に該当し所定の期日までに不備なく手続きをしたにも関わらず、特別措置用の出願情報 BOX が表示されない場合は、入学センター事務部入試課(admissions-grp@g.chuo-u.ac.jp)まで連絡してください。

注意

UCARO 上の受験一覧において、特別措置用の出願情報 BOX は、当該試験日の通常の出願情報 BOX とは別の出願 BOX となりますので、誤りの無いようにしてください。

【特別措置における UCARO 「受験一覧」 上での出願情報 BOX 表示(イメージ)】

受験情報が表示されない場合は、[こちら](#)

UCARO

全表示 合格のみ表示

中央大学

出願番号：999999
受験番号：99999
一般入試 文学部 人文社会学科 国文学専攻
合格発表済

出願番号：999999
受験番号：99999
【特別措置】
入試種別：一般入試
志望学部：文学部
志望学科：人文社会学科 国文学専攻
合格発表待ち

■ 通常の出願情報 BOX 表示例
【注意】
通常試験用の出願情報 BOX では、通常試験の合格発表日に【不合格】という文言が表示されます。合否については特別措置における合格発表日に、特別措置用の出願情報 BOX で確認してください(こちらの出願情報 BOX は使用しません)。

■ 特別措置用の出願情報 BOX 表示例
特別措置用の出願情報 BOX は、この位置に【特別措置】と表示されます。
【重要】
特別措置については、こちらの出願情報 BOX で合否照会、入学手続を行います。

~~「2. 特別措置の対象者」の「(2) 志願者本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されている場合」に該当し、特別措置の対象として申請した者については、申請内容に基づき本学において審査 決定します。結果については、本学より申請書に記載のメールアドレスにメールにて通知します(申請書受理後、十週間以内に結果を通知します)。~~

~~※「(1) 志願者本人が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが欠席理由であり、その事実を証明する書類(医師の診断書等)を提出できる者」および「(3) 大学入学共通テストの特例追試験(2月13日、2月14日実施)を受験するために、本学高学部の一般入試 B、大学入学共通テスト利用入試併用方式 B の個別試験のいずれか(2月13日)または本学経済学部の一般入試 I、英語外部検定試験利用入試 I、大学入学共通テスト利用入試併用方式 I の個別試験のいずれか(2月14日)を欠席した者」に該当し、特別措置の対象として申請した者については、本学からの通知は行いません。~~

6. 合格発表および入学手続について

特別措置における合格発表日および入学手続期間は、本学 Web サイトにて確認してください。

<本学 Web サイト【入学試験要項(ダウンロードページ)】>

<https://www.chuo-u.ac.jp/admission/faculties/center/application/guide/>

2021 年度中央大学入学試験 特別措置における合格発表日および入学手続期間(PDF)

(1) 合格発表について

- ①合格発表は、上記「2021 年度中央大学入学試験 特別措置における合格発表日および入学手続期間」に記載の各学部・試験方式における合格発表日の 11:00 から「UCARO」にて行います。
- ②掲示や郵送または電話での合格発表は行いません。
- ③見落としや見間違い等について、本学は一切関知しませんので、本人の責任において必ず確認してください。
- ④特別措置では、追加合格等はありません。
- ⑤特別措置での成績開示は行いません。

(2) 入学手続について

入学手続の詳細は、合格発表の際にお知らせする入学手続サイトに記載の「入学手続要項」で確認してください。入学手続関連書類の郵送は行いません。

※本手引に記載のない合格発表および入学手続に関する事項は、「2021 年度入学試験要項<一般選抜>」に準じます。

重要

特別措置における合否照会について、特別措置の対象となった入試方式については、従来の合格発表日に、通常の出願情報 BOX においては「不合格」と表示されますが、特別措置における合格発表日の 11:00 に、特別措置用の出願情報 BOX において合否照会となりますので、注意してください。これ以降の入学手続もこちらの特別措置用の出願情報 BOX より行います。
見落としや見間違い等について、本学は一切関知しませんので、本人の責任において必ず確認してください。

7. 入学検定料の返還について

「2. 特別措置の対象者」に該当し、大学入学共通テスト未受験の場合(特別措置において各学部・入試方式が指定する共通テストの指定教科・科目の未受験を含む)、所定の期日までに入学検定料の返還

手続を行った場合に限り、入学検定料を返還します(支払手数料は返還対象外です)。

※上記、入学検定料返還対象に該当する場合であっても、~~2021年2月19日(金)~~**2021年2月25(木)(必着)**までに「4.特別措置の申請手続」を行う必要があります(期限後の申請は一切受け付けません)。本学において、特別措置申請書類受領後、入学検定料の返還対象に該当すると判定した場合は、本学から「返還請求書」(本学所定用紙)を「特別措置申請書」に記載されたメールアドレス宛に送付します。返還請求書に必要事項を記入の上、2021年3月16日(火)(消印有効)までに、入学センター事務部入試課まで返送してください。なお、返還請求書提出期限後の申請は、一切受け付けません(入学検定料は返還しません)。

※同一日に実施される複数の入学試験を併願している(受験票が同一である)場合で、一部の学部・教科型・試験方式のみが入学検定料の返還対象となる場合は、返還対象とならない入学試験の入学検定料との差額を返還します(入学検定料の特例(減額)措置により、入学検定料の差額が発生しない場合、入学検定料は返還しません)。

※メールアドレスについて、ドメイン受信設定をしている場合、必ず入学センター事務部入試課(admissions-grp@g.chuo-u.ac.jp)からのメールが受信できるよう、あらかじめ設定しておいてください。当該設定がされていないことにより、志願者が不利益を被った場合も、本学は一切関知しません。

「特別措置申請書類」および「入学検定料返還請求書」送付先

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
中央大学 入学センター事務部入試課
新型コロナウイルス感染症特別措置申請受付係 宛

問合せ先

中央大学 入学センター事務部入試課
新型コロナウイルス感染症特別措置申請受付係
Mail admissions-grp@g.chuo-u.ac.jp
Tel 042-674-2121 Fax 042-674-2470
受付時間 平日 10:00~12:00 13:00~16:00
※土・日・祝日は受付を行いません。